

## 第47回 全国小・中学校PTA広報紙コンクール実施要項

- 1 趣 旨 日本PTA全国協議会傘下の公立小・中学校で発行するPTA広報紙作品を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、PTA広報活動の活発化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。
- 2 主 催 公益社団法人日本PTA全国協議会  
協 賛 日本教育新聞社、教育家庭新聞社（予定）  
後 援 文部科学省（予定）
- 3 応募の対象 令和6（2024）年4月から令和7（2025）年3月までに発行されたすべての号を1部送付。※ 年1回以上発行されたもの（令和3年度募集より変更）  
現状のままで送付（複製やコピーは不可、CD不可、補強のための表紙などは付けない）。  
また、令和6年度募集より、SNSの単独利用を除く、ホームページ上で閲覧するものを「WEB版」として応募を受け付ける（詳細は別添補足資料を参照）。
- 4 募集期間 ①各单位PTAは、令和7年5月23日（金）までに、各地方協議会に送付。  
②各地方協議会は、第一次審査を終えた作品及び別紙を、令和7年6月20日（金）までに、公益社団法人日本PTA全国協議会事務局へ送付。
- 5 審査の流れ ①各地方協議会で第一次審査を行い小学校PTA6点以内、中学校PTA4点以内を選考。  
②各地方協議会は第一次審査した作品を公益社団法人日本PTA全国協議会事務局に送付する。  
③公益社団法人日本PTA全国協議会は第一次審査で選ばれた作品について第二次、第三次、最終審査の3回の審査を行う。  
④「WEB版」は、各地方協議会で第一次審査を行い3点以内で選考したものを、公益社団法人日本PTA全国協議会において、第二次、最終審査の2回の審査を行う。
- 6 審査基準 PTA広報紙のもつ目的・使命・記事の内容・編集方法・レイアウト・見出し・文章などについて総合的に審査する。
- 7 審査委員 文部科学省、学識経験者、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本教育新聞社、教育家庭新聞社（予定）
- 8 優秀作品の賞 文部科学大臣賞（最優秀賞・小／中学校各1点）、公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞、日本教育新聞社社長賞、教育家庭新聞社社長賞、特別賞（企画賞・写真賞・レイアウト賞）、佳作、WEB版日本PTA全国協議会会長

9 表彰式 表彰式は、令和7年度 年次表彰式で行う予定。

【令和7年12月2日（火）予定】

10 その他

- ・応募作品は返却しない。
- ・入賞作品は、日本PTA機関紙及び日本教育新聞に掲載する予定。
- ・受賞作品については「第47回優秀広報紙作品集」として発刊する予定。

【補足資料】

全国小・中学校 P T A 広報紙コンクール「WEB版」の募集について

「WEB版」募集について、以下をご確認の上ご応募ください。

1 審査基準について

広報紙コンクールWEB版審査基準に準拠する。

P T A 広報紙WEB版のもつ目的・使命・記事の内容・読みやすさ・見やすさ・使いやすさなどについて総合的に審査する。

2 優秀作品の賞について

WEB版日本 P T A 全国協議会会長賞として表彰を行う。なお、小・中・一貫校・義務教育学校 P T A 等の部門は設けない。

3 要件について

以下の要件を満たしたものを「WEB版」審査対象とする。

①ブラウザで表示されるページ内に団体名（P T A 名）が正しく明記されているもの。

②団体内で広報物として担当者や更新ルールを定める等、管理されているもの

※ 有志のみで不定期に更新されるものは対象としない。

③各地方協議会の求める資料（応募用紙等）が提出できるもの。

④個人情報について必要な配慮が行われているもの。

※紙で発行した広報紙を P D F 化し、ホームページ上で公開しているものは、紙面広報紙の審査対象とする。

4 提出方法

別紙 3 に必要事項を記入して提出する。なお、発信方法により以下を記載する。

ホームページのタイトル、U R L (https://からはじまるもの)。

5 各地方協議会での審査について

各地方協議会で第一次審査を行い 3 点以内で選考。